

## 統計分野における連携に係る覚書

大阪府総務部（以下「甲」という。）並びに大阪大学大学院基礎工学研究科、大阪大学基礎工学部、大阪大学大学院経済学研究科及び大阪大学経済学部（以下大阪大学4者を総称して「乙」という。）は、平成29年12月6日付けで締結した大阪大学と大阪府との包括連携に関する協定書に基づき、統計データ関連人材の育成及び統計普及活動の推進のため、次のとおり覚書を締結する。

### 第1条（連携事項）

甲及び乙は、次に掲げる事項について相互に必要な連携を行う。

- （1）甲が作成する統計の普及啓発
- （2）乙が実施するプログラムを履修する学生に対する教育の支援
- （3）乙が有する知見の共有又は普及啓発
- （4）その他甲及び乙が必要と認める事項

### 第2条（事業の内容）

前条のために実施する具体的な事業の内容については、甲及び乙にて別途協議を行う。

### 第3条（経費の負担）

前条の事業の実施に伴い発生する経費の負担については、経費を要した者が属する団体にて負担する。ただし、甲及び乙間にて別段の定めのある場合は、この限りでない。

### 第4条（有効期間）

この覚書の有効期間は、この覚書締結の日から、この覚書締結の日を含む年度の翌年度の終了の日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙が書面による改廃の申し出をしない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後の更新についても同様とする。

### 第5条（協議事項）

この覚書に定めるもののほか、必要な事項については、甲及び乙が協議し、決定する。

以上、この覚書の締結を証するため、本書5通を作成し、甲及び乙は記名押印の上、各自1通を保有する。

平成30年10月31日

(甲) 大阪府中央区大手前2丁目1番22号  
大阪府総務部長

中野時浩

(乙) 豊中市待兼山1番3号  
大阪大学大学院基礎工学研究科長

狩野裕

豊中市待兼山1番3号  
大阪大学基礎工学部長

狩野裕

豊中市待兼山1番7号  
大阪大学大学院経済学研究科長

谷崎久志

豊中市待兼山1番7号  
大阪大学経済学部長

谷崎久志